

令和6年度第1回 あきる野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和6年9月27日（金）午後7時00分～午後9時00分

場 所：あきる野市役所5階 505会議室

参加者：審議会委員10人、市長、総務部長、職員課長以下3人

欠席者：なし

次 第

- 1 市長挨拶
- 2 任命書交付
- 3 委員紹介
 - ・会長及び職務代理者の指定
- 4 諮 問
 - ・市長から審議会に、「あきる野市議会議員の議員報酬の額について」諮問
- 5 議 題
 - (1) 会議の進め方について
 - (2) 今回の諮問内容について
 - (3) あきる野市特別職報酬等審議会資料集について
 - ・追加資料の配付
 - ・職員課長より説明
 - (4) 論点整理
 - (5) その他
- 6 その他
 - ・第2回及び第3回開催日程調整

議題に関する質疑応答

- (1) 会議の進め方について

職員課長 第2回及び第3回の審議会での傍聴を可能とするがよろしいか。

また、議事録について委員の固有名詞が特定されない形で作成するがよろしいか。

委 員 総員一致で了承。

- (2) 今回の諮問内容について

委 員 諮問について、議員から要望があったのか。

職員課長 令和5年12月に、現状の議員報酬額の妥当性を検証するための定期的な審議会の開催がないため、審議会の開催について検討するよう要請があった。

(3) あきる野市特別職報酬等審議会資料集について

委員 追加資料10ページ「あきる野市議会役職一覧」に記載のある一部事務組合から出る報酬の金額はわかるか。また、あきる野市の報酬と合算するといくらになるのか。

職員課長 第2回に書面で案内する。

委員 地域手当についての資料があると、市町村によつての違いと、あきる野市の位置づけがわかる。

職員課長 第2回に書面で案内する。

委員 議員報酬が日額制の町がある。あきる野市に置き換えた場合、議員報酬がいくらになるか調べてもらいたい。

職員課長 どの日を対象に報酬(日額)を払うかの判断が難しいと思うが、仮の前提条件を作つて試算し、第2回に書面で案内する。

委員 議員の調査費が一人当たりいくらなのか、行政視察にいくらくらいの予算をとっているのか教えてほしい。

職員課長 議員の政務活動費のことかと思うが、一人当たり月2万円を上限として、使途は、市ホームページで公開している。行政視察については第2回に書面で案内する。

(4) 論点整理

委員 期末手当に係る役職加算の経過が分かれば教えてほしい。

職員課長 役職加算について、追加資料5「秋川市議会会議録」で示したとおり、平成2年12月に旧秋川市議会で議論されている。なお、こちらの議論の前提となる国の人事院勧告及び東京都の人事委員会勧告の資料については、第2回で案内する。

委員 東京都の26市における役職加算は、どの市も20%であるが、あきる野市は財政力があまりないし、合わせなくてもよいのではないかと思う。

それから、期末手当について、職員の場合は期末手当と勤勉手当があるが、議員の場合は勤勉手当がない。しかしながら、議員の期末手当の支給月数は、職員の期末手当と勤勉手当を合計した支給月数と同じである。この辺も検討することが必要だと思う。

委員 財政力に対しての議員報酬の額を検討すべきであつて、物価高騰を理由に議員報酬の額を上げるのは違うと思う。物価高騰により生活ができないというのであれば、兼業すればよい。

職員課長 議員報酬は生活給としての位置づけではないが、一方で税法上の取扱い等から察すると生活の糧としている議員が多い現状もある。

委員 東京都内で給食費の無償化を行っていないのは、あきる野市だけだと聞いた。議員報酬の額を上げるより下げてもらい、その代わりに給食費を安くしてもらいたい。

会長 今回は議員報酬の額を上げてくれという話ではなく、今まで議員報酬の額について見直しの議論がされていなかったので、議論の場を持ってくださいという要望が、あきる野市議会から市長にあり、審議会が開かれている。報酬の額を上げるのか、下げるのか、現状維持なのかというのは今後審議していくことになる。

総務部長 給食費に関しては、物価高騰が始まった段階から市民の負担が増えないように市の

財源を充ててきており、給食費は上げていない現状がある。また、令和6年9月議会において、3学期から給食費を無償化していくという方向性が示された。

委員 議員の活動は、議会に出ることが活動の全てではなく、勉強会を実施したり、視察に行ったりと、その他の部分というのがああると思う。

給食費の話があったが、無償化されていないから議員報酬から出してほしいというのはあまりいい考えとはいえない。

それと財政力を見ることは大事だと思う。給料は一般職もそうだが、均衡するということが原則であり、同じくらいの財政規模の自治体がどのレベルで報酬や給料を支払っているのかということは、とても大事である。

また、生活給という話があったが、昔に比べて議員という職業だけで生活する人がとても多い。議員報酬だけで生活ができなければ、別の仕事をやればいいというのはその通りだが、議員の仕事をする時間を別の仕事をする時間にまわしていいよということになりかねない。また、副業をやっている人は、元々仕事を持っている人が議員になったことで副業となっているのだと思うので、その辺は考慮されてもよい。

委員 議会の権能というのは、いわゆる行政を監視する機能なので、議員の資質は行政運営に重要なポイントだと思う。また、議員の人材確保というのも大きな点だと思う。令和6年の国の人事院勧告において、職員は大幅に初任給アップする。職員もいい職員を集めたい、ただ、他との競争になる。議員も同じことが言えるのではないかな。単純に財政力が弱いから報酬の額を安くしてもよいというものではなく、行政を監視する議員の能力をどう見るか、どう確保するかという点も考慮して検討していくべきだと思う。

委員 私が他自治体の審議会に出席した際に、議員報酬を上げないとなり手がいなくなり、若手の人、特に兼業でない人は議員を目指さなくなるという話が出た。その審議会では最終的に議員報酬は上げないという結論に至ったが、その後に行われた議員選挙では立候補者数が定数より一人多いだけだったということを知った。報酬だけが原因ではないかもしれないが、影響が出るのかなという気がした。やはりなり手というのはいろいろ見て思うので、その辺も考えていかないと今後どうなるかというのは心配になる。

委員 なり手の話で、国の人事院勧告で職員の初任給を上げるという話があったが、東京都内の自治体は、大体が東京都と同じ給料表を使っているので給料については差がない。ただし、地域手当という職員手当によって差が生じている。私の子供くらいの世代が今就職する時代になったが、どの自治体に就職しようかと考えたときにやはり地域手当が高いところへ就職する。昔と違い、今は公務員の中ではこっちの市役所からあっちの市役所に行こうと、簡単に転職してしまう時代である。さらに技術職の人は全国的に特に足りていないので、どんどん民間企業にとられてしまうのが現状である。今は公務員自体の給料が不利な時代になっているので、なり手不足であるし、職員を募集してもなかなか来てくれないという実態からみると、厳しい時代かなと思う。

(5) その他

会 長 今回新たに要望のあった資料を第2回までに事務局に用意してもらい、それらの資料を参考に議員報酬の額を検討していくことでよろしいか。

委 員 総員了承

その他

・第2回及び第3回開催日程調整

事 務 局 次回、第2回の開催日は、後日日程を調整する。

また、第3回の開催日は、12月17日（火） 午後3時から開催を予定する。

今後予定が変更となる場合は、後日日程を調整することとする。